

平成27年度

公立大学法人首都大学東京  
業務実績評価

参考意見書(案)

## 【全体評価】

### 1 総評

- ・留学生の受入れや派遣については、教育機関であるからプロセスは大事だが、受入人数や派遣人数という数値目標を掲げてチャレンジすることを試みてはどうか。
- ・受入留学生の宿舎について、必要数を確保するよう引き続き対応することを期待する。また、留学生の生活について十分に把握し、学生相談などにより対応してほしい。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるに当たって都の取組への支援が要請されているが、教育機関本来の業務にとって過度な負担とならないよう、考慮してほしい。

### 2 教育研究について（社会貢献も含む）

- ・実務家教員を多く揃えた産技大や教育が中心になる高専においても、研究に積極的に取り組もうとする教員をサポートする体制を恒常的に持ち続けてほしい。
- ・首都大は優れた研究者が数多くいることから、研究成果は期待できる。ただ、研究については、比較的短時間で結果の出る分野と多くの時間を必要とする分野があることから、研究者を評価する場合は、その点に十分配慮してほしい。
- ・最近、日本のノーベル賞受賞者は大きな総合大学より、地方大学や中規模大学出身者が多い。素晴らしい教育とのびのびとした研究環境を提供する大学づくりを目指して、都や法人が引き続き各大学・高専を支援してほしい。
- ・障がいのある学生の支援体制の充実など、ダイバーシティ推進に力を入れていることは評価できるが、今後は、パタニティ・ハラスメント（育児のために休暇や短時間勤務を希望する男性社員に対する嫌がらせ行為）、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー。同性愛者や両性愛者、性同一性障害者などの性的マイノリティを指す。）など、新たな課題にも対応することを期待する。
- ・首都大と産技高専で、学生相談件数が増加している。相談体制が強化された結果でもあるが、一方で、悩みを抱える学生が増加しているとも考えることもできる。どう認識すべきか、大学・高専内で十分な検討をお願いしたい。
- ・研究及び社会貢献に関しては、地域の中小企業との連携が求められるが、それが各大学・高専と企業の双方にとってウィンウィンの関係になることが望ましい。

#### （首都大学東京）

- ・教育・研究・キャンパスの国際化を進めているが、それをさらに進めることが望ましい。日本の首都にあるからこそ可能な国際化の在り方を検討してほしい。
- ・大学の教育研究組織の再編に向かって動き出している。今後の学部再編が円滑に進み、かつ、教育研究において一層進捗するよう期待する。

#### （産業技術大学院大学）

- ・参考意見なし

#### （東京都立産業技術高等専門学校）

- ・女子学生の入学者確保のための取組の強化、研究を促進しようとする各種の努力を今後も継続してほしい。

### 3 法人の業務運営及び財務運営について

- ・法人事務局は2大学1高専と常に連絡調整を図り、業務を行っている様子が伺え、評価できる。今後も、大学や高専の教職員や学生にもしっかりと目配りし、運営してほしい。
- ・ここ数年来、運営費交付金に占める人件費比の割合が85%弱と高くなっている。若手教職員への円滑な世代交代による人件費の抑制が望まれる。
- ・国立大学法人が運営費交付金の削減で苦勞しており、多くの大学では教員の負担が増え、研究に使える時間が減っている。首都大においては法人化後も、教員の教育と研究に使う時間をしっかりと確保し、その成果を見守ってほしい。国立大学法人の後追いのような政策は避けてほしい。
- ・首都大の科研費採択額が増加していることは評価できる。研究費獲得のノウハウを産技大、産技高専に伝えることを検討してほしい。
- ・学生環境の整備、特に学生の宿舎の問題について、十分な支援を期待する。

#### 4 中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など

- ・首都大学東京では、志願倍率をほぼ一定に保っているが、少子化に向けて志願倍率維持の工夫が必要だと思われる。
- ・産業技術大学院大学では入学定員割れを起こしており、優秀な学生確保の意味でも工夫が必要である。
- ・18歳人口の減少や、学生の親の所得の伸び悩みなどで、法人の経営環境は厳しさを増すものと思われ、公立大学で連携して高等教育政策の在り方を研究し、国に制度の改善を働きかけるなどの取組も必要になってくるのではないかと感じる。
- ・学生の支援が充実しつつあるが、大学・学校が一方的にサービスを提供することにとどまらず、学生が自分たちの場所を改善することに参画できるような取組を期待したい。学生は教育サービスの消費者という側面も持つが、一方で生産者でもある。その認識を、教員と学生双方で共有し、学生のアイデアや意見、ボランティアなどを貴重な資源とみなし、それらを引き出すしかけを考える必要があるのではないかと感じる。そうした学生の位置づけこそ、国際化の重要な要素ではないかと感じる。海外の大学では、学生代表が教授会に出席している事例もあり、学生たちが、大学・学校が何を与えてくれるのか、ではなく、大学・学校に、ひいては社会に、どのような貢献ができるかを考え、行動するような方向を打ち出してはどうかと感じる。それが、法人のブランドとなる可能性も考えられる。
- ・法人全体の女性教員比率は16.5%となっているが、公立の機関として、もう少し高くてもよいと思われる。少なくとも、その分野の女性研究者比率程度の女性教員の雇用を期待したい。さらには、公立の機関の役割として、女性研究者比率の低い分野への女性の参入を促進する啓蒙活動にも貢献していただくことを期待する。
- ・教育・研究面において、3機関が連携することによる強みがどこにあるか、法人として検討されることを期待する。

#### 【項目別評価】

### II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組み

#### 大項目番号1【入学者選抜】～意欲ある学生の確保～

- ・入試に関する分析を行っているが、その結果がどう生かされているのか、明らかにしてほしい。
- ・入試説明会等の情報発信の機会を増やしている。今後も継続して取り組んでいくことを期待する。
- ・高大連携事業の推進や都立高校との連携を深める努力をしている。今後も継続して取り組んでいくことを期待する。

#### 大項目番号2【教育課程・教育方法】

- ・異分野の教員・大学院生・学生が参加できるサイエンスカフェを開催し、最新の研究トピックスについて話題を提供し、幅広いディスカッションを行っている。多くの参加を期待する。

### II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (2) 教育の実施体制等に関する取組

#### 大項目番号3【教育の実施体制】

- ・図書館では、学部にもマッチしたコーナーを設けたり、展示したりして、学生が興味を持つ活動を続けている。引き続き利用者のニーズに応えるため、今後はグループ学習に限らず、様々な学習環境を整備し、利用者のニーズに応えていってほしい。

## 大項目番号4【教育の質の評価・改善】

- ・参考意見なし

## 大項目番号5【成績評価】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

### Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (3) 学生支援に関する取組

## 大項目番号6【全学を挙げた取組の実践】

- ・国際副専攻コースは興味深い試みだが、学生数の状況など具体的な成果が示されることを期待する。

## 大項目番号7【キャリア形成支援】

- ・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査は興味深い取組だが、結果をどう生かしているのか、より明確に示してほしい。またアンケートの回収率（25%程度）がやや低く、向上させる余地があると思われる。

## 大項目番号8【健康支援】

- ・南大沢、日野で学生相談件数が27年度大幅に増加しているが、どのように評価すべきか検証してほしい。
- ・南大沢以外のキャンパスにおいて、電話やスカイプ等を使って随時相談できる環境を整えることも検討してはどうか。学生相談はタイミングも大切である。

## 大項目番号9【経済的支援】

※年度計画なし（中期計画達成済み）

## 大項目番号10【留学・留学生支援】

- ・参考意見なし

## 大項目番号11【障がいのある学生への支援】

- ・参考意見なし

## 大項目番号12【学内外における学生活動への支援】

- ・ボランティア活動を推進するためボランティアセンターを開設して、学生ボランティアを支援する仕組みを作った。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた意識改革が期待される。

### Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究の内容等に関する取組

## 大項目番号13【研究の内容等】

- ・参考意見なし

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

#### 大項目番号14【研究実施体制等の整備】

- ・一時保育以外にもベビーシッターの派遣制度、学生によるボランティア、常設の保育施設への変更など、幅広い視野で在り方を検討してほしい。
- ・ダイバーシティ推進の取組が種々行われているが、例えば、女性研究者支援のために、研究支援員制度や一時保育施設開設以外にどのような施策が講じられているのか、女性教員比率の目標を定めているのかなど、踏み込んだ報告がほしい。27年度の女性教員比率18.4%をどう評価しているのか、大学としての考え方を明確にしてほしい。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 都政との連携に関する取組

#### 大項目番号15【都政との連携】

- ・様々な取組を行っているが、都政との連携全体の状況について、大学としてどう評価し、どのような課題認識を持っているのか、より明確に示してほしい。

## II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### (2) 社会貢献等に関する取組

#### 大項目番号16【産学公の連携推進】

- ・大学等発ベンチャー3件が報告されているが、全体的な状況とそれに対する認識が示されることを期待する。

#### 大項目番号17【地域貢献等】

- ・地域貢献についての考え方と現状に対する認識が示されることを期待する。

## III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容等に関する取組

#### 大項目番号18【入学者選抜】

- ・志願者減少に歯止めがかからないのは、大学が提供するサービスばかり目立ち、サービスを受ける学生が見えてこないところに問題があるのではないかと。検証する必要がある。
- ・社会人が多い産技大は、志願者が社会経済情勢に大きく左右されることを考えると、定員割れは直ちに批判されるものではない。しかし、税金で運営されることを考えると、事実を真摯に受け止め、入学者選抜の改善に向けて動き出していきたい。

#### 大項目番号19【教育課程・教育方法】

- ・参考意見なし

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する取組

大項目番号20【教育の実施体制】

- ・参考意見なし

大項目番号21【教育の質の評価・改善】

- ・参考意見なし

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組

大項目番号22【学生支援】

- ・担任による個別相談・個別指導を実施した。教員の負担は大きいですが、効果的取組と考えられる。今後期待する。
- ・メンター制度の運用に着手した。卒業生の協力を組織するには手間がかかると思われる。今後期待する。

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

大項目番号23【研究の内容等】

- ・PBL 教育に関する研究など、産技大の教育実践で得られた成果を広く発信し、それらの研究面でも存在感を示してほしい。

大項目番号24【研究実施体制等】

- ※年度計画なし（中期計画達成済み）

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

大項目番号25【都政との連携】

- ・参考意見なし

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 社会貢献等に関する取組

大項目番号26【産学公の連携推進】

- ・参考意見なし

大項目番号27【地域貢献等】

- ・専門職コミュニティを形成するため、例年通り、AIIIT マンスリーフォーラムを開催した。ただ、ここ数年は参加者が減少傾向にある。今後は、実施方法などの工夫が必要である。

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育の内容等に関する取組**

**大項目番号28【入学者選抜】**

- ・参考意見なし

**大項目番号29【教育課程・教育方法】**

- ・JABEEに認定されれば、教育内容が社会的に評価されることから、認定に向けての努力を評価し、成果を大いに期待する。一方で、JABEEの課題を指摘する声も少なくないことから、JABEE受審が真に教育の高度化につながり、学生のためになるように、先行事例の把握を含めて、十分な検討をお願いしたい。

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(2) 教育の実施体制等に関する取組**

**大項目番号30【教育の質の評価・改善】**

- ※年度計画なし（中期計画達成済み）

**大項目番号31【教育の質の評価・改善】**

- ・参考意見なし

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(3) 学生支援に関する取組**

**大項目番号32【学生支援】**

- ・学生相談件数が増加していることをどう認識すべきか、考え方が示されることを期待する。

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**2 研究に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号33【研究】**

- ・参考意見なし

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**(1) 都政との連携に関する取組**

**大項目番号34【都政との連携】**

- ・参考意見なし

**IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

**(2) 社会貢献等に関する取組**

**大項目番号35【産学公の連携推進】**

- ・参考意見なし

## 大項目番号36【地域貢献等】

- ・参考意見なし

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号37【戦略的な組織運営】

- ※年度計画なし（中期計画達成済み）

## 大項目番号38【組織の定期的な検証】

- ・参考意見なし

## 大項目番号39【教員人事】

- ・参考意見なし

## 大項目番号40【職員人事】

- ・参考意見なし

## 大項目番号41【各センター組織の機能強化】

- ・参考意見なし

### V 法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号42【業務執行の効率化】

- ・どのような組織でも実態や本音を引き出すことは難しいので、各キャンパスの視察やヒアリングを通して、仕事の実態や職員の問題意識が十分に引き出せているのか、引き続き、工夫を重ねつつ注力してほしい。

### VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号43【自己収入の改善】

- ・URA 室を設置して取り組んでいるが、URA を配置したものの、十分に機能していない大学は少なくない。首都大の場合、どのような体制で、いかなる機能を果たしており、周囲はどう評価しているかなど、簡潔に報告書にまとめるようにしてほしい。

### VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号44【経費の節減】

- ・参考意見なし

### VI 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号45【資産の管理運用】

- ・参考意見なし

**Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号46【自己点検・評価等】**

・参考意見なし

**Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**2 情報提供等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号47【情報提供等】**

・参考意見なし

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号48【施設設備の整備・活用等】**

・参考意見なし

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号49【安全管理】**

・参考意見なし

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会的責任に関する目標を達成するための措置**

**(1) 環境への配慮に関する取組**

**大項目番号50【環境への配慮】**

・参考意見なし

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**3 社会的責任に関する目標を達成するための措置**

**(2) 法人倫理に関する取組**

**大項目番号51【法人倫理】**

・参考意見なし

**Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**4 国際化に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号52【国際化】**

・参考意見なし